

ひ 広報

ひのはら

10月号

平成 29年
(2017年)
No.462

HINOHARA Stage

HINOHARAステージ

爽秋の風にのって



〇〇 主な内容 〇〇

平成28年度 決算のあらまし.....	2~7
ごみ出しのマナーについて.....	13
木材の買い取りと薪の一般販売について.....	16
インフルエンザ予防接種について.....	17
檜原村文化協会発表会について.....	22

平成28年度 決算のあらまし

平成28年度における村の歳入歳出決算について、一般会計を中心にお知らせいたします。

平成28年度は、少子・高齢化対策をはじめとする福祉施策、生活基盤の整備・充実、自然との共生、教育の充実、過疎対策等に向け、さまざまな事業を行いました。

主なものとしては、バス路線の維持、ひのはら緑（力）創造事業（沿道立木の伐採等）、定住促進（空家）補助事業、保育所運営委託、後期高齢者医療費助成、獣害対策事業、森林再生（間伐）事業、水の浸透を高める枝打ち事業、エコツーリズム推進事業、農道・林道の整備、村道の整備、村営住宅建築・改修事業、消防事務委託、小中学校改修事業、児童・生徒通学費補助、高校生等通学費補助、人材育成事業等を行いました。

決算規模は、歳出総額で35億3,975万525円と対前年度比0.527%の増となっております。

また、平成19年度決算より公表が義務付けられました健全化判断比率・資金不足比率については、実質公債費比率が4.6%となり、他の指数についても生じておらず、健全な状況を維持しています。

※決算書・予算書は、役場及び村の各施設の休憩所等に置いてありますので、ご覧ください。

平成28年度 一般会計・特別会計・歳入歳出決算総括表

(単位：千円)

区 分		歳 入			歳 出			歳入歳出 差引残金	
		予算額	決算額	比較(%)	予算額	決算額	比較(%)		
一 般 会 計		3,716,972	3,683,499	99.1	3,716,972	3,539,751	95.2	143,748	
特 別 会 計	国民健康保険	事業勘定	422,061	436,109	103.3	422,061	404,337	95.8	31,772
		診療施設勘定	229,912	237,519	103.3	229,912	221,216	96.2	16,303
	簡 易 水 道	203,917	203,504	99.8	203,917	200,254	98.2	3,250	
	都民の森管理運営事業	131,777	131,777	100.0	131,777	126,037	95.6	5,740	
	下 水 道 事 業	466,330	466,054	99.9	466,330	461,430	98.9	4,624	
	介 護 保 険	540,017	540,068	100.0	540,017	530,559	98.2	9,509	
	介護サービス事業	55,056	55,088	100.1	55,056	53,377	97.0	1,711	
	後期高齢者医療	86,709	88,800	102.4	86,709	84,556	97.5	4,244	
合 計		5,852,751	5,842,418	99.8	5,852,751	5,621,517	96.0	220,901	

※千円未満の端数処理により円単位の決算額と差が出る場合があります。

※翌年度繰越額がある会計の歳入差引残額には、翌年度へ繰り越すべき財源も含まれています。

一般会計の実質収支額は

1億2,292万円5千円

※繰越事業分の20,823千円は除きます

歳入総額 36億8,349万9千円

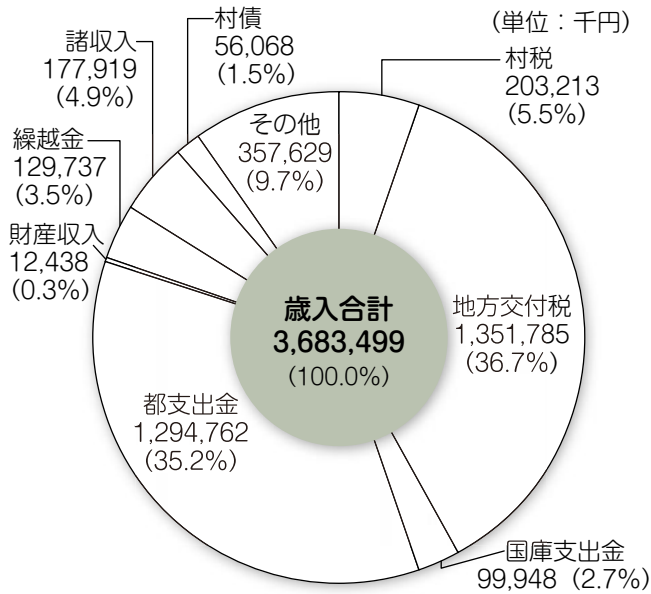
歳出総額 35億3,975万1千円

※一般会計決算額の中には、各特別会計への繰出金813,916千円が含まれております。

(単位：千円)

区 分	繰出金額	区 分	繰出金額
事業勘定	72,654	都民の森	121,000
診療施設勘定	24,313	下水道事業	307,309
簡易水道	72,216	介護保険	130,331
後期高齢者医療	58,918	介護サービス事業	27,175
合 計			813,916

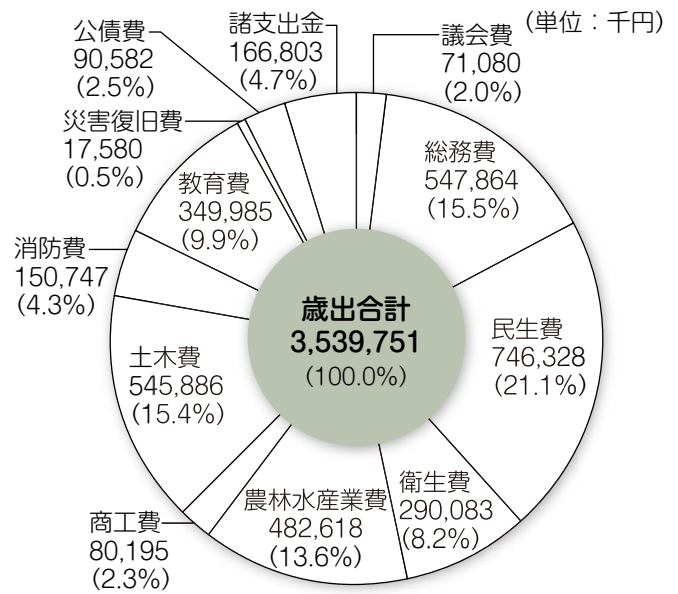
款別歳入内訳



その他の内訳

地方譲与税	10,520	(0.3%)
利子割交付金	337	(0.0%)
配当割交付金	1,102	(0.0%)
株式等譲渡所得割交付金	636	(0.0%)
地方消費税交付金	49,677	(1.4%)
自動車取得税交付金	4,766	(0.1%)
地方特例交付金	80	(0.0%)
交通安全対策特別交付金	705	(0.0%)
分担金及び負担金	5,558	(0.2%)
使用料及び手数料	36,894	(1.0%)
寄附金	5,304	(0.1%)
繰入金	242,050	(6.6%)

目的別決算内訳



人件費

職員の給与や村議会議員・各種委員会の委員等に支給される報酬などです。

物件費

賃金・旅費・役務費・委託料などの消費的経費で、公共施設の維持管理費なども含まれます。

扶助費

高齢者・児童・心身障害者などの方を援助するための経費です。

補助費等

村民や団体に対する助成金、阿伎留病院企業団などの一部事務組合への負担金などです。

普通建設事業費

公共施設の建設にかかる経費などで、平成28年度は林道改修工事、村道改良工事、村営住宅建築工事、小・中学校特別教室空調設備設置工事などを行いました。

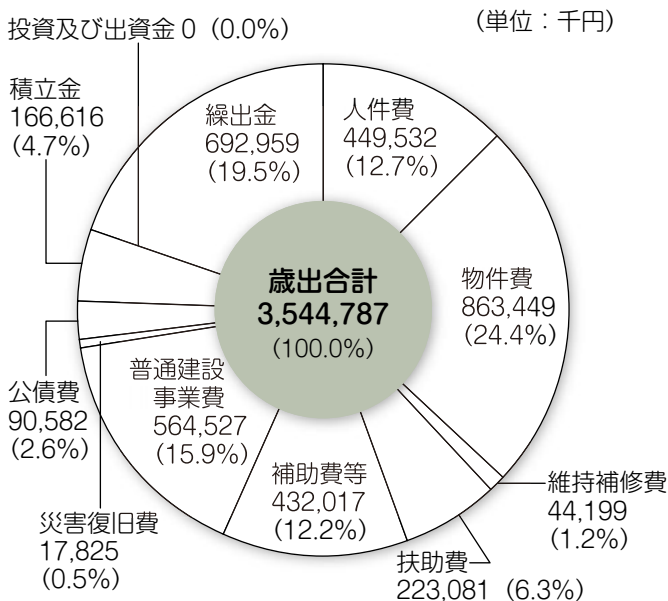
公債費

事業などを行う際に借り入れた村債（借金）の償還金です。歳出に占める割合が大きくなるよう、計画的な借り入れを行っています。

積立金

今後の財政運営・公共施設整備のために基金として積み立てたものです。

性質別決算の状況



性質別決算については、普通会計（一般会計・都民の森管理運営事業特別会計を合算）の数値となります。

平成28年度に行った主な事業

(単位：千円)

●総務費

事業名	事業費
公有財産購入	17,995
やまびこ運行委託	16,263
ペットボトルウォーター製造業務委託	1,669
ウッドスタート事業	2,535
空家等対策計画策定支援業務委託	1,922
地域おこし事業補助	300
ものづくりチャレンジ支援事業補助	953
人里コミュニティセンター改修工事	1,547
修景地整備委託	25,495
地場産材活用対策奨励事業交付金	7,787
地場産材活用対策作業道開設事業交付金	3,420
景観・沿道修景立木補償	11,014
振り込み詐欺防止機能付電話機設置事業	252
バス路線維持費補助	16,999
自治会館建設費補助	2,174
定住促進(空家)補助	5,025

●民生費

事業名	事業費
社会福祉協議会補助	16,858
福祉作業所運営委託	11,556
高齢者世帯等ごみ回収業務委託	2,627
相談支援事業委託	3,300
障害者日中活動系サービス推進事業補助	4,550
障害者グループホーム等支援	5,913
高齢者クラブ補助	1,265
シルバー人材センター補助	14,000
老人福祉施設建設事業補助	30,000
高齢者住宅改造助成	1,668
後期高齢者医療費助成	7,727
児童館運営委託	12,256
保育所運営委託(管内、管外)	83,425
子育て支援保育料等補助	4,185
子育て支援充実補助	2,186
子育て支援学校給食費補助	3,343
高校生等通学費補助	5,753
乳幼児育児用品助成金	1,023

●衛生費

事業名	事業費
予防接種委託	5,000
人間ドック検査委託	1,094
総合がん検診委託	6,345
薪燃料製造施設運営委託	1,372
三安約定関連補助	2,000
し尿汲取委託	16,032
し尿汲取不可能世帯及び浄化槽設置家庭清掃補助	1,532
じん芥収集委託	32,102

●消防費

事業名	事業費
消防事務委託	58,709
消防ポンプ車購入	23,285
防火水槽設置工事	10,260
災害用防災セット購入	10,251
住宅用火災警報器点検及び交換業務委託	269
避難所発電機設置業務委託	4,836
災害用非常食購入	2,680

●農林水産業費

事業名	事業費
有害鳥獣駆除委託	1,100
地域交流センター薪ストーブ設置工事	1,238
猿追い払い事業委託	4,400
加害獣侵入防止対策事業電気柵設置原材料費	3,468
農作物獣害防止対策補助	1,404
森林再生事業間伐作業委託	70,382
水の浸透を高める枝打ち事業作業委託	76,958
教育の森管理運営委託	10,429
檜原ウッドヴィアハウス村施設解体工事	34,236
笹野向林道開設工事	13,000
立山林道開設工事	50,000
瀬戸沢林道舗装工事	18,349

●商工費

事業名	事業費
あきる野商工会補助	2,687
河川清掃委託	2,738
観光に資する森林資源整備事業委託	6,954
Ecoツーリズム関連事業	16,108
ハイキングガイド作成業務委託	891
観光パンフレット外国語版作成業務委託	1,728
公衆トイレ清掃委託	1,103
檜原村観光協会補助	2,430
払沢の滝まつり実行委員会補助	6,750
温泉井中モーターポンプ交換工事	4,374

●土木費

事業名	事業費
板東沢残土処分場建設工事	42,078
地籍調査測量委託	4,709
村道第51号茅倉線舗装工事	13,197
村道第32号寒づくり線維持補修工事	3,653
村道維持補修工事	20,114
除雪機購入費補助	2,169
村道第12号大野線橋梁架設工事	18,900
村道第64号浅間線改修工事	3,904
村営住宅建設工事	36,468
村営第2小沢住宅改修工事	5,195

●教育費

事業名	事業費
児童・生徒通学費補助	6,690
小学校特別教室空調設備設置工事	20,181
小学校プール循環浄化装置改修工事	7,452
中学校校舎外壁等改修工事	40,333
中学校特別教室空調設備設置工事	28,311
中学校体育館屋根改修工事	7,619
総合運動場トイレ改修工事	11,826
自転車レース東京ヒルクライム大会実行委員会負担金	1,820
郷土芸能記録映像制作委託	9,828
モノレール設置工事(小林家住宅)	15,060
利島サマースクール補助	2,689
中学生海外派遣事業	9,214

●災害復旧費

事業名	事業費
村道等災害復旧工事	8,889
藤倉地内急傾斜地事業負担金	8,690

● 財政規模

区 分	金額等
基準財政需要額（錯誤調整後）	1,362,239千円
基準財政収入額（錯誤調整後）	223,333千円
標準財政規模	1,472,820千円
財力指数（単年度）	0.163
公債費比率	- %
実質公債比率（3ヵ年）	4.6%
経常収支比率	76.1%

● 基金の現況

（単位：千円）

基金の現況区分	平成28年度末現在額
財政調整基金	2,742,497
災害対策基金	10,936
教育施設基金	112,968
学校跡地利用整備基金	42,612
観光施設整備基金	38,920
社会福祉基金	613,170
減債基金	74,511
土地開発基金	170,349
公共施設整備基金	1,555,151
人材育成基金	180,447
小 計	5,541,561
国民健康保険基金	1,270
診療施設運営基金	71,679
医師退職手当基金	12,975
簡易水道事業基金	20,890
介護保険給付費準備基金	25,190
小 計	132,004
合 計	5,673,565

● 保険給付等

区 分	金額等	
平成29年 3月31日 現在	人 口	2,271人
	世 帯	1,182世帯
	年間平均 国保加入	746人 471世帯
	加入率	32.8% 39.8%
保 険 税	医療給付分	30,559,472円
	介護給付分	4,782,216円
	後期高齢者支援金分	10,117,712円
合 計	45,459,400円	
1人当り保険税	60,938円	
1世帯当り保険税	96,517円	
保険給付費総額	217,624千円	
1人当り給付費	291,721円	
総受診件数	9,195件	
高額療養費件数	525件	
高額療養費	29,999千円	
出産育児一時金（件数）	3件	
出産育児一時金	1,260千円	
葬祭費（件数）	4件	
葬祭費	200千円	

● 診療の状況

区 分	金額等
一般診療件数	8,250件
歯科診療件数	1,968件
診療収入	158,567千円
医薬品衛生材料購入費	51,149千円

● 村が借りているお金（村債）

（単位：千円）

区 分	件数	平成28年度末残金	元金償還金に対する財政支援	実質償還残額	備 考
一 般 会 計	過疎対策事業債	0	0	0	
	辺地対策事業債	0	0	0	
	東京都振興基金	0	0	0	
	その他の地方債	30	1,099,621	1,099,621	0
小 計	30	1,099,621	1,099,621	0	
簡易水道特別会計	9	63,403	19,405	43,998	過疎債含む
下水道事業特別会計	54	1,836,057	1,045,750	790,307	過疎、辺地債含む
合 計	93	2,999,081	2,164,776	834,305	

※村債については、交付税によって後年度に財政支援されるものをなるべく選択して起債しています。

過疎対策債については70%、辺地対策債については80%、減税補てん、臨時減収補てん、臨時財政対策債については、100%、簡易水道については0~23%、下水道事業については45~100%の率で普通交付税の算定に元金償還額が算入される予定です。

このため、平成28年度末で約29億9千万円の起債残高があっても、実質の償還額残額は約8億3千万円となります。

● 人件費

（単位：千円、人）

区 分	議員報酬手当	各種委員等報酬	村長三役給与	職員給等	その他	計	職員数
一 般 会 計	38,683	26,237	36,012	219,050	89,219	409,201	38
特 別 会 計	国保会計	12,979	3,537	16,516			2
	事業勘定	52,088	11,150	63,238			7
	診療施設勘定						
	簡易水道会計	11,870	3,204	15,074			2
	都民の森会計	31,438	8,893	40,331			5
下水道事業会計	7,111	2,018	9,129			2	
介護保険会計	12,930	3,616	16,546			3	
合 計	38,683	26,237	36,012	347,466	121,637	570,035	59

（職員数：平成29年3月31日現在）

財政健全化判断比率・資金不足比率について

平成28年度の決算に基づき、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による健全化判断比率等（財政指標）を算定し、次のとおり算定結果（暫定値）がまとまりましたので、財政健全化法の規定に基づき、健全化判断比率等をお知らせします。

（早期健全化比率、財政再生基準を上回るかどうかの判定をするものです。）

財政健全化法とは

従来の再建法では、地方自治体（地方公共団体本体の会計）において赤字額が標準財政規模（※）の20%を超えるといきなりレッドカードが出て財政再建団体となり、イエローカードともいえる注意喚起の段階がありませんでした。また、特別会計や企業会計にいくら累積赤字があっても財政再建団体とならず、地方公共団体全体の姿を反映したものではありませんでした。

財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。

（※）標準財政規模：地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を表します。

1 財政指標算定結果の概要

(1) 村財政の早期健全化・再生に関する指標

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）は、いずれも「早期健全化基準」に該当しませんでした。

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率
28年度算定結果数値	-8.73	-13.58	4.6	-318.8	—
早期健全化比率	15.0	20.0	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	—	—

(2) 公営企業の経営健全化に関する指標

各公営企業会計における資金不足比率は、資金不足を生じた公営企業はないため、「経営健全化基準」に該当しませんでした。

2 村財政の早期健全化・再生に関する指標（健全化判断比率）についての説明

① 実質赤字比率

該当なし 【早期健全化基準：15.0%】

一般会計等を対象とした実質赤字額の、標準財政規模（人口、面積等から算定する該当団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

なお、平成28年度の檜原村の一般会計等の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じておらず、**実質赤字比率は該当しません。**

② 連結実質赤字比率

該当なし 【早期健全化基準：20.0%】

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の、標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。

なお、平成28年度の檜原村の一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、**連結実質赤字比率は該当しません。**

③ 実質公債費比率

4.6% 【早期健全化基準：25.0%】

一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率（過去3ヵ年の平均）であり、18.0%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。

平成28年度の比率は、4.6%となっており、健全な財政運営であるといえます。

④ 将来負担比率

該当なし 【早期健全化基準：350.0%】

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。

この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

平成28年度末において、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額を、充当可能財源（基金等）が上回っているため、**将来負担比率は該当しません。**

⑤ 公営企業の経営健全化に関する指標(資金不足比率)について

資金不足比率は、公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率であり、経営健全化基準（20%）以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

平成28年度においては、簡易水道事業、下水道事業とも資金不足が生じた公営企業はないため、**資金不足比率は該当しません。**

上記の5指標の算定結果では、檜原村はすべてにおいて早期健全化基準を大きく下回っており、従来からあります別掲の財政指標中の経常収支比率も76.1%（平成27年度72.0%）であり檜原村の財政は引き続き健全な状況を維持しています。

しかし、自主財源が少ない当村においては、公共施設の整備等に必要な資金として村が借り入れる起債につきましては、交付税によって後年度に財政支援されるものを選択するなど、今後も行財政改革に努めながら健全かつ確実な財政運営に努めていきます。



株式会社めるか檜原 平成28年度決算状況

株式会社めるか檜原は、平成28年4月に設立された資本金4,800万円の株式会社です。

出資団体は、檜原村、秋川農業協同組合、あきる野商工会、東京都森林組合、秋川漁業協同組合、西東京バス株式会社です。なお、出資金9,600万円のうち9,500万円を檜原村が出資しています。なお、設立に際して発行した株式総数1,920株のうち、1,900株を檜原村が保有しています。

事業概要

ミニスーパーかあべえ屋の経営（商業施設の指定管理業務）、ごみの収集業務、神戸国際マス釣場の経営を行いました。売上高は、ミニスーパー、ごみの収集業務、マス釣場の収入など6,023万円で、経常損失は866万円です。また、当期純損失は882万円です。

資産概要

平成28年度末の会社の資産総額は、1億117万円です。資産の内訳は、現金や預金などの流動資産が6,941万円、建物などの固定資産が3,176万円です。負債は、買掛金などの流動負債が736万円、長期未払金の固定負債が664万円です。この結果、純資産は、8,717万円です。

貸借対照表

(資産の部)	流動資産+固定資産	1億117万円
(負債の部)	流動負債+固定負債	1,400万円①
(純資産の部)	株主資本	8,717万円②
	負債・純資産合計(①+②)	1億117万円



※貸借対照表は、決算時点（平成29年3月31日）で会社が保有する資産、負債などの財務状況を示したものです。

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

檜原温泉センター 数馬の湯の指定管理者を公募します

檜原温泉センター数馬の湯は、現在の指定管理者の指定期間が今年度で満了となります。
第5期指定管理期間が平成30年4月1日から始まるのにあわせて、指定管理者を公募します。

記

募集期間：平成29年10月6日(金)～平成29年10月27日(金)

応募資格：協定締結日において檜原村内に事業所を置く法人又はその他の団体
(その他、応募に関しては条件等があります。)

指定期間：平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)

用紙配布：応募用紙等は檜原村産業環境課産業観光係でお渡しします。

※ 詳細についてはお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線126

都民の森非常勤職員募集について

業務内容 窓口案内業務(一般事務)

応募期間 10月6日(金)から10月31日(火)

募集人員 1名

勤務日等 月14日以内(土、日、祝日も勤務可能な方)

勤務時間 午前8時45分～午後5時15分

雇用内容 賃金等につきましては「下記の問い合わせ先」までご連絡を下さい。

提出書類 履歴書(市販の履歴書)

なお、提出書類は檜原村役場 総務課 総務係(役場庁舎2階)へ平日午前9時から午後5時まで
に本人が持参し、申し込みを行って下さい。(郵送不可)

※詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

◎ 問い合わせ先 檜原都民の森管理事務所 ☎042-598-6006

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム

株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0139・042-598-0870

FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513

FAX 042-598-0047

11月の人権・行政相談

◎日時 11月9日(木) 午後1時～3時

◎場所 檜原村役場 3階住民ホール



◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

ご存知ですか？行政相談週間

10月16日(月)～22日(日)は「行政相談週間」です。

◆行政相談とは

行政相談は、医療保険、年金、雇用、道路、社会福祉、交通機関など、色々な行政分野への苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を推進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

◆行政相談委員とは

行政相談委員は市区町村ごとに、行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者です。

行政相談委員は、相談業務を通じて得られた様々な行政運用上の改善についても意見を総務大臣に述べるすることができます。

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越しください。

日時 11月9日(木) 午後1時～4時
(受付時間 午後0時50分～3時30分)

場所 檜原村役場3階住民ホール



◎問い合わせ先 村民課村民保険係 内線111・116
東京司法書士会三多摩支会 ☎042-527-1919

国民健康保険よりお知らせ

～整骨院・接骨院等に受診の皆様へ～

医療費は、皆様の保険税などから支払われます。皆様一人ひとりが健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切な受診をすることが医療費の適正化につながります。

そこで「医療費適正化」の一環として、皆様が柔道整復師（整骨院・接骨院）等で受診されました施術内容・施術経過・負傷原因等を照会させていただく場合があります。

この照会は、柔道整復師からの請求内容が適切であるかを確認するためのものです。点検機関より皆様に、確認のための照会文書「柔道整復師（整骨院・接骨院）での受診に伴う確認について」を送付させていただきます。封書が送られてきましたら回答をご記入のうえ、期限までに必ずご返信くださいますようお願いいたします。この照会は、受診した数ヶ月後になりますので、確認のためにも領収書等の保管をお願いいたします。

ご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線116・119

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が猶予・免除となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

平成29年度の免除等の受付は平成29年7月1日から開始されており、平成29年7月分から平成30年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1ヵ月前までになります。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、青梅年金事務所へご相談ください。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

くらし

～10月の納期は10月31日です～

- ・ 村都民税（普通徴収）第3期
- ・ 国民健康保険税第4期
- ・ 介護保険料第4期
- ・ 後期高齢者医療保険料第4期

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

11月の消費者相談

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容はもちろん、相談に来たことも外部に漏れることはありませんので、安心してお越し下さい。

相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け 心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務 その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることをお気軽にご相談ください。

日時 11月9日(木) 午後1時～3時 **場所** 檜原村役場3階 住民ホール

◎ 問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線126・130

平成29年度 多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業

第14回「子どもからの人権メッセージ発表会」

檜原村が参加している多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会では、人権尊重意識の向上を中心とした子どもたちの心の成長を目的に、第14回「子どもからの人権メッセージ発表会」を開催します。

多摩17市町村の小学生が、人権についてさまざまな体験を発表するほか、立川市立第七小学校の児童による合唱も行われます。

◎日時

平成29年11月12日(日) 午後1時～4時(午後0時30分開場)

◎会場

たましんRISURUホール(立川市市民会館)大ホール

(所在地:立川市錦町3-3-20)

アクセス:JR立川駅 徒歩13分、JR西国立駅 徒歩7分、モノレール立川南駅 徒歩12分

◎内容

- ・メッセージ発表 多摩17市町村の小学生による人権メッセージ発表
- ・合唱 立川市立第七小学校の児童による合唱

◎定員等

- ・定員800名(入場無料・先着順)
- ・手話通訳あり
- ・有料駐車場は台数に制限がありますので公共交通機関をご利用ください。

◎主催 多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会・立川市

◎ 問い合わせ先 立川市役所市民生活部生活安全課 ☎042-523-2111 FAX042-523-2121

守っていますか?? ごみ出しのマナー

ごみの出し方について、もう一度ご自分の出し方をチェックしてください。

1. 決められたごみの日・時間に出していますか?

収集日の朝8:00までに出すようにお願いします。

ごみを出す際に獣やカラスなどに荒らされてしまいますのでごみネットをしっかり掛けてください。資源は正しい収集日に出さないと、長期間放置され衛生的にも景観的にも良くありません。

2. 水分の多い生ごみをだしていませんか?

生ごみを出す際に水切りを行いましょう。

80%は、水分なのでごみの減量につながります。

3. びん・缶・ペットボトルを出すときに中身を洗っていますか?

調味料などで汚れたままのびんが資源に混ざっていることがよくあります。

なかをすすいでから出すようにしましょう。

ペットボトルは土がつかないように潰してから出してください。また、キャップは資源にならないので可燃ごみへ出してください。

4. 可燃ごみの中に「びん」や「缶」を入れていませんか?

可燃ごみの袋にびんや缶を入れて出すと処分ができません。

また、スプレー缶などが混ざっていると爆発して大変危険です。

5. 「布」、「紙」は濡れないようにお願いします。

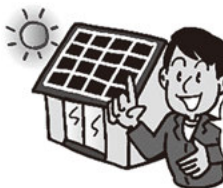
布・紙資源収集日が雨だった場合は、ビニールやシートをかけるなどのご協力をお願いします。濡れてしまうと資源にならなくなってしまいます。

**ご面倒でもしっかりとごみの分別を
お願いいたします。**

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

〈広告〉

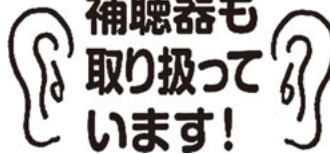
電気のことなら何でもご相談下さい!



太陽光発電も
当店におまかせ
ください!



お掃除がラクに
できる方法、
ありますよ



補聴器も
取り扱って
います!

各種電気工事



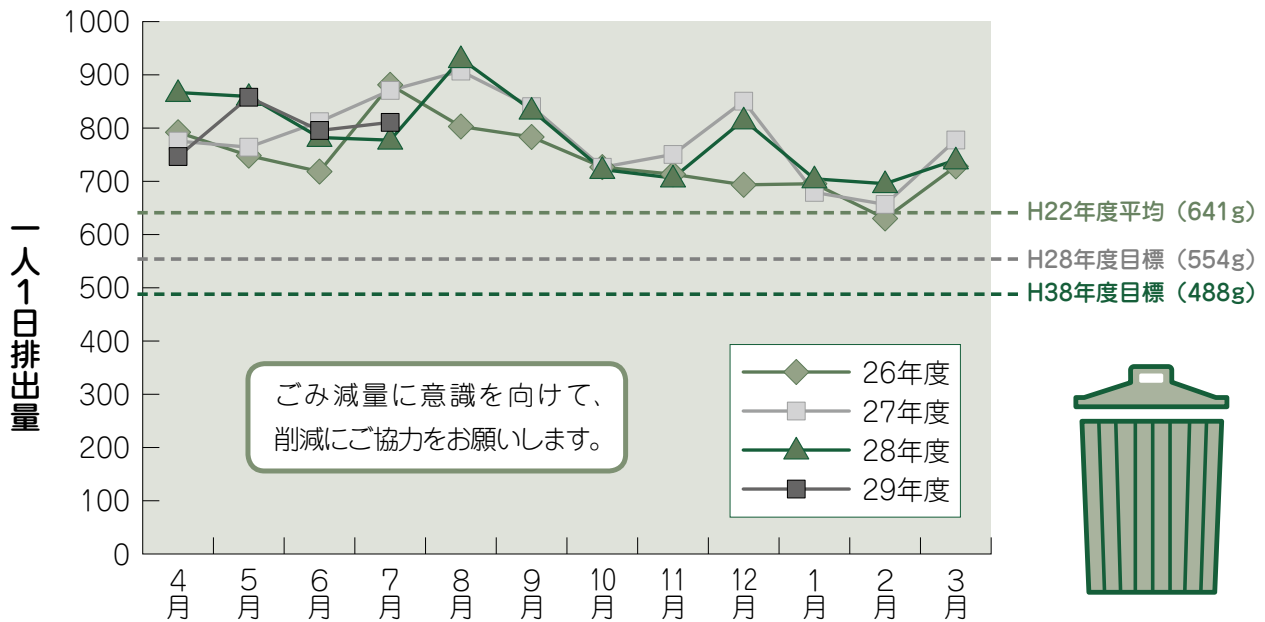
くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



アコス三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL (042) 596-1326 TEL (042) 597-2250
FAX (042) 596-2514 FAX (042) 597-2253

一人1日ごみ排出量（資源を除く）



ごみ減量に意識を向けて、削減にご協力をお願いします。

皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。

目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。

◎資源になる物は必ず資源へ！

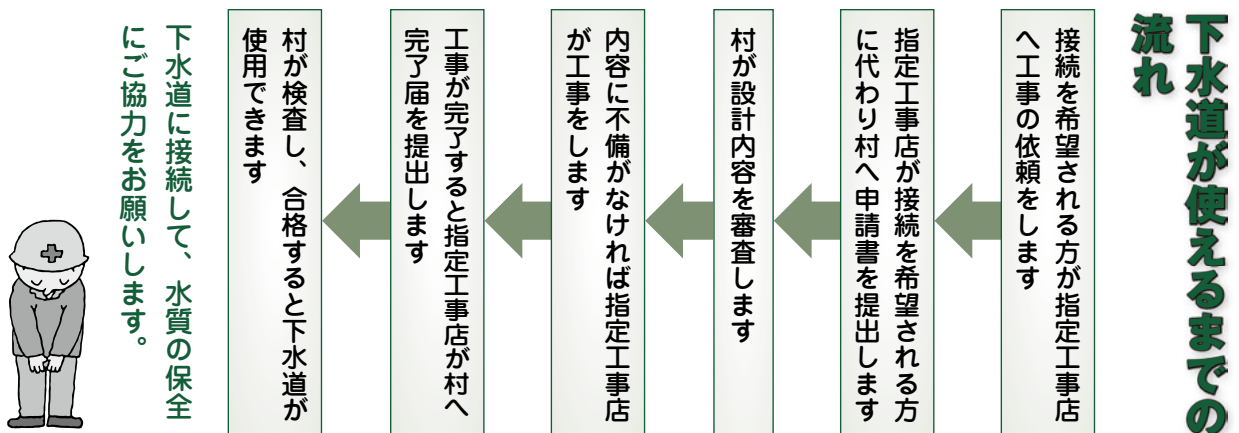
◎粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを！

環境
下水道

下水道への接続は指定工事店へ

下水道への接続工事は村で指定した「檜原村指定下水道工事店」でなければ工事ができません。この工事店は排水設備（宅内）工事だけでなく、村への申請手続きを代行して行います。お気軽にご相談ください。

※複数の工事店から見積りをとるなど、事前に工事内容を十分確認し、工事を依頼してください。



◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

檜原村指定上下水道工事店

平成29年6月30日現在

	工事店名	業種		所在地	電話番号
		水道	下水道		
村 内 工 事 店	高木設備	○	○	檜原村2979	042-598-0496
	翠高庭苑(株)		○	檜原村3572	042-598-0414
	(有)市川建材土木		○	檜原村2877	042-598-0513
	(株)武田組	○	○	檜原村1393	042-598-6011
	平野設備工業	○	○	檜原村9108-2	042-598-0588
	草間工業(株)		○	檜原村101	042-598-0245
村 外 工 事 店	(株)カゴシマ	○	○	日の出町平井906-4	042-597-7565
	(有)渡辺工業所	○	○	八王子市千人町3-9-7	042-665-1867
	(有)望月設備工業	○	○	あきる野市山田968-1	042-533-0171
	(有)野口水道	○	○	あきる野市瀬戸岡299-6	042-550-4266
	積和建設西東京(株)	○	○	町田市下小山田2720-4	042-798-6351
	(有)乙訓工業所	○	○	あきる野市乙津792	042-596-2516
	橋本設備工業(株)	○	○	あきる野市舘谷193-2	042-596-3842
	(有)カネシヨウ	○	○	あきる野市戸倉733-4	042-596-1002
	(株)ホシノ	○		あきる野市二宮2406-11	042-550-1132
	(有)河野電機設備	○		あきる野市横沢71	042-596-0284
	高橋設備	○		青梅市長淵2-541-11	0428-23-4692
	村野商会	○	○	あきる野市野辺456	042-558-1507
	(株)アーイング		○	あきる野市雨間650-1	042-558-5555
	(株)吉田工務店	○	○	福生市福生1132	042-551-4125
	(有)秋川総合住設	○	○	あきる野市瀬戸岡275-9	042-558-5490
	五日市ファーマーズセンター	○		あきる野市高尾3-1	042-596-1280
	(株)協同設備工業	○	○	立川市錦町3-6-16	042-540-2950
	(株)平塚設備工業	○	○	あきる野市山田916-1	042-595-3230
	(株)サカエ	○		あきる野市野辺257	042-558-0136
	(株)森田工業所	○		福生市熊川741	042-553-0403
	(有)村山衛生設備	○		武蔵村山市岸3-3-4	042-560-1840
	(有)藤城事務所	○		小平市小川町1-801-128	042-348-8481
	(有)加藤設備	○	○	あきる野市野辺255-17	042-558-6805
	(株)岡村設備工業	○	○	武蔵村山市中原1-16-17	042-560-7356
	銀河	○	○	あきる野市油平172-2	042-559-6633
	(有)竹山設備	○	○	日の出町平井1762-4	042-597-6677
	(株)日本水道センター	○		千葉県船橋市浜町2-3-37	047-421-1281
	八洲環境保全(有)	○	○	青梅市今井1-122	0428-31-4191
	東京浴槽事業協同組合	○		渋谷区渋谷2-10-16	03-3400-8477
	東京燃料林産(株)	○		昭島市武蔵野2-6-25	042-543-3144
	テラルテクノサービス(株)	○		文京区後楽2-3-27	03-3818-7762
	セントラルファシリティーズ(株)	○		杉並区松ノ木3-26-11	03-5913-8935
(株)ミタックス	○	○	東村山市萩山町1-8-12	042-345-5410	
石崎工業(株)	○		青梅市新町2-35-4	0428-31-1977	
藤和工業		○	青梅市今寺3-416	0428-31-6289	
(株)町田清掃社	○		町田市木曾東二丁目6番18号	042-722-1973	
水木設備	○	○	羽村市神明台1-7-13	042-555-4755	
(株)開成	○	○	羽村市栄町2-22-2	042-555-3251	
(株)井上設備		○	八王子片倉町2166-6	042-635-8083	
(株)アクアサービス	○		大阪府豊中市庄内栄町4-5-7	06-6335-1211	
三菱電機システムサービス(株)	○		世田谷区太子堂4-1-1	042-648-1680	
(株)協栄土木設備	○	○	日野市旭が丘2-28-3	042-586-0101	

(村内、村外とも登録順)

村で木材を買い取ります

檜原村では豊富な山林を有効活用するため、間伐材等で薪を製造・販売しています。そこで、薪の原料となる木材を下記のとおり買い取ります。是非、ご協力いただきますようお願い致します。

■ 木材の買い取り要件等

- ・ 檜原村内の木材。
- ・ 木材の種類は原則、杉・檜の丸太とします。
- ・ 木材の大きさは直径約20cm以上、長さ約4mを基準として買い取ります。
(※基準外の木材も買い取りますので、お気軽にご相談ください。)

■ 木材の買い取り価格

1トンあたり一律 5,000円 で買い取ります。

■ 搬入方法

- ・ 搬入日は毎週月曜日となっています。直接、薪燃料製造施設（旧南檜原小学校跡地）へ持ち込んでください。
- ※薪に加工できないと判断した場合は、買取りができない場合もあります。

薪（まき）・丸太の一般販売について

薪および丸太等を一般の方へ販売しておりますので、自宅で薪を使用している方は、是非ご利用ください。

■ 販売の種類、樹種……………薪（長さ40cm）、丸太（長さ40cm～4m）、杉・ヒノキ材

- 販売価格……………薪 1パレット／6,480円（税込）（約0.7㎡）
丸太 1㎡／5,400円（税込）
（※ただし、用材となる材については用材価格となります。）

■ 購入方法

- ・ 事前に檜原村シルバー人材センターへ連絡し、買取日時等を調整してください。
- （公社）檜原村シルバー人材センター 電話042-598-0167

■ 販売要件

- ・ トラック等の車両で薪燃料製造施設（南郷地区）まで取りに来られる方
- 注）薪・丸太の配達を希望する方は別途ご相談下さい。

ご不明な点等がありましたら、下記までお問合せください。



1パレットの薪（まき）

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線127

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

●村内5ヶ所

測定日	天候	小学校		中学校		都民の森		ひのはら保育園		やすらぎの里 児童館グラウンド	
		地面から高さ1m	地面面5cm	地面から高さ1m	地面面5cm	地面から高さ1m	地面面5cm	地面から高さ1m	地面面5cm	地面から高さ1m	地面面5cm
平成29年8月15日	雨	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.05	0.06	0.05	0.06

※測定結果につきましては、国で示す基準値
($0.23\mu\text{Sv/h}$) 以下となっており、健康に
影響を与える数値ではありません。

測定内容：測定対象の地上1m、5cm地点を村職員が
測定（5回/30秒の繰り返し測定による平均）
使用測定器：シンチレーション式サーベイメータ
RAEsystems製 DoseRAE2 PRM-1200

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

檜原診療所から インフルエンザ予防接種についてのお知らせ

インフルエンザは冬に流行する「流感」です。心肺機能や抵抗力の低下した老人や小児が、インフルエンザにかかると重症化することがあります。予防接種によって、予防だけでなく、かかった時の重症化を防ぐことが大事です。流行する前にお受けになることをおすすめします。

接種期間 平成29年10月中旬～平成30年1月31日まで（日曜、祝祭日、年末年始を除く。土曜日については、檜原村に住所のある、平日勤務されている方・高校生・大学生の方限定です。）

接種方法 厚生労働省の推奨する方法で実施します。

- ①13歳以上の方 1回注射
- ②13歳未満の方 原則として2～4週間間隔で2回（18歳未満の方は、保護者の付き添いが必要です。）

料 金 診療所にお問い合わせ下さい。

予約方法 予約は10月2日からお受けいたします。

予約・問合せは平日の午後1時から4時の間に診療所受付または電話にてお願いいたします。
ご不明な点は、診療所まで電話にてお問合せ下さい。

◎ 問い合わせ先 檜原診療所 ☎598-0115

乳幼児・子ども医療証について

10月より乳幼児及び子ども医療証が緑色からオレンジ色に切り替わります。6月中に申請された方で9月中に新しい医療証の届いていない方がいましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

有効期限が終了した医療証は、やすらぎの里内福祉けんこう課福祉係または役場窓口までお返し下さい。また、住所、氏名、健康保険等が変更になったときは届出をお願いいたします。

なお、中学3年生以下のお子さんがある家庭で申請をされていない方は左記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係 ☎598-3121

福祉けんこう

子育て支援保育料等補助金交付申請について

認可保育所及び無認可保育室等に在籍する児童の保護者の負担を軽減し、子育て支援を図る目的で、保育料の補助を行っています。

◎補助対象者

4月分から9月分までの保育料等を9月末日までに完納した保護者が対象です。ただし、過年度の保育料等を滞納している者は、対象外とします。

◎補助金額

- ・第1子……月額保育料の2分の1
 - ・第2子以降……月額保育料の全額
- ※第1子及び第2子以降の子どもとは、同一世帯内の18歳未満の子どもとします。

※村外の保育施設や、無認可保育施設に通われている方につきましては、下記までご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係 ☎598-3121

こちら地域包括支援センターです!!



若さを保つには・・・

○介護予防で心も体も健やかに!

介護予防は介護が必要にならないよう、心身の衰えを予防・改善する取り組みです。加齢による老化は防ぐことはできませんが、日ごろの生活によって老化のスピードを遅らせることや、弱くなった機能を向上させることは可能です。

○予防の方法は?

病気の予防と同じように、老化の予防も食生活や運動が大切です。元気に高齢期を過ごすための基本は健康と体力です。からだを動かさないでいると筋力が弱くなり、何かをすることがおっくうになってきます。ほんの少しの時間でもからだを動かす習慣を身につけましょう。

地域包括支援センターでは、みなさんの健康を維持するために介護予防に取り組んでいます!! お気軽にご相談ください。

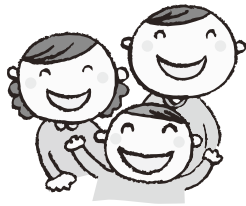


◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター ☎598-3121

10月の 精神保健巡回相談

【日 時】 10月16日（月）
午後2時～4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします（費用無料）。



10月・11月の 栄養相談

【日 時】 10月24日（火）
11月14日（火）
午前9時30分～午後3時

【会 場】 やすらぎの里 保健センター
（けんこう館2階）

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。

詳細につきましては、お問い合わせください。

歯・口の地域 訪問相談会

【日 時】 10月17日（火）
午前10時～正午

【会 場】 数馬自治会館

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について歯科衛生士がご相談に応じます。

*今年度、南郷コミュニティセンター、やすらぎの里、福祉センターを順次、訪問する予定です。

☆費用はかかりません。

☆申し込み不要、直接会場へお越し下さい。



栄養
教室

ヘルシ～ ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」
を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していくよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、今年度4回目のテーマは「あぶらの摂り方」です。ぜひ、ご参加ください。

【対象者】 ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます（定員12名です。10月27日（金）までにお申込みください。）。

【日 時】 11月15日（水）
午前10時～午後1時

【会 場】 やすらぎの里 保健センター

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 ☎598-3121

HOT応援隊(子育て相談事業)のご案内

檜原村子ども家庭支援センターでは、小児発達専門医と臨床心理士による子育て相談を実施いたします。お気軽にご利用ください。

- ★日 時 11月9日(木) 午後2時30分～4時30分
- ★場 所 やすらぎの里 子ども家庭支援センター
- ★対 象 檜原村で子育てをしている保護者の方・お子様・関係機関
- ★内 容 子育てや育児方法に関する相談
- ★相談担当 東京西徳洲会病院 小児医療センター 医 師 二瓶健次氏
臨床心理士 白川公子氏

*費用はかかりません。 *秘密は厳守いたします。 *予約が必要となります。

◎ 問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター ☎598-3122

くらしとしごとの相談会

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が上手にできない。子どもの学習で悩んでいる。こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

- ◎日 時 毎週月曜日(年末年始・祝日を除く) 午後1時30分～3時30分
 - ◎対 象 村内在住の方
 - ◎場 所 やすらぎの里けんこう館
 - ◎費 用 無料
- 利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

『学びの広場 ホットスペース ちえの輪』を児童館で開催しています!

小・中学校の宿題を中心とした学習会を行っています。進路相談や勉強方法、計画の立て方なども応援します。

- ◎日 時 毎週月曜日 午後4時～6時(祝日・年末年始はお休みとなります。)
- ◎場 所 檜原村児童館(やすらぎの里内)
- ◎対 象 村内在住の方(原則、小学生～18歳)
- ◎費 用 無料
- ◎利用方法 利用には保護者から西多摩くらしの相談センターへの申込みが必要です。利用をご希望の方は下記までご連絡ください。随時見学参加を受け付けています。お気軽にお越しください。
- ◎関係協力機関 檜原村・檜原村社会福祉協議会

※上記に関する問い合わせは檜原村児童館には行わないでください。
ホームページ <http://kurashinosoudan.net/>



◎ 問い合わせ先 西多摩くらしの相談センター ☎0428-25-3501

教養講座のご案内

俳句教室を開催しています

俳句に興味のある方、俳句教室を開催していますので参加してみませんか。

- ◆日時 10月19日(木) 11月16日(木) 12月21日(木) 午後1時30分～3時00分
- ◆会場 檜原村役場



水墨画教室を開催します

水墨画教室を開催します。四季折々の風景などに筆を走らせて、可憐な「墨絵」の世界に触れてみませんか？

皆さんのお申し込みをお待ちしております。

- ◆日時 11月6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月) 午後1時30分～3時00分
 - ◆場所 檜原村福祉センター
 - ◆講師 吉野 富永氏(村内在住)
 - ◆定員 15名(先着順)
 - ◆参加費 無料
 - ◆対象 村内在住・在勤者
 - ◆持ち物 雑巾(筆や墨汁等は教育委員会で用意します。)
 - ◆申し込み 10月31日(火)までに電話でお申し込み下さい。
- ※汚れてもよい服装で参加して下さい。

水彩画教室を開催します

水彩画教室を開催します。四季折々のお花や野菜などを描いてみませんか？
皆さんのお申し込みをお待ちしております。

- ◆日時 10月17日(火)・11月21日(火)・12月19日(火) 午後1時30分～3時00分
 - ◆場所 檜原村やすらぎの里
 - ◆講師 菊池 幸子氏(村内在住)
 - ◆定員 10名(先着順)
 - ◆参加費 無料
 - ◆対象 村内在住・在勤者
 - ◆持ち物 雑巾
 - ◆申し込み 電話でお申し込み。
- ※汚れてもよい服装で参加して下さい。

◎ 申込み・問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

檜原村文化協会発表会

檜原村文化協会では、下記の日程により発表会を開催します。

舞台による演技等の発表から展示による発表まで様々な出演者により発表会を実施いたします。ご近所お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

また、展示発表についての募集を行いますので、展示発表に参加ご希望の方は、下記問い合わせ先へご連絡願います。

展示発表の募集〆切り 10月30日

記

- ◎ 日 時 平成29年11月25日(土)
午前9時15分～午後0時30分(予定)
- ◎ 場 所 やすらぎの里 3階多目的ホール
- ◎ 内 容 ● 展 示 発 表
俳句教室・水墨画教室・習字・染物・絵画等
● 舞 台 発 表

~~~~~ プ ロ グ ラ ム ~~~~~

1. 開 会 午前9時15分(予定)
2. あいさつ
3. 出演予定団体(各団体20分程度)
 - 桧原太鼓 深山会
 - 深山琴和会
 - ひのはら合唱団「あおいとり」
 - よさこいソーランローズ
 - 檜原村ギターサークル特別出演：「六本木ヒロシ」ショーの開催
4. 閉 会 午後0時30分(予定)

バス時刻表

行き 数馬発 8:30 → やすらぎの里着 9:10
藤倉発 8:31 → やすらぎの里着 8:55

◎ 問い合わせ先 檜原村文化協会
事務局：檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

教育委員就任について

教育委員に任命されました

高取和子教育委員の任期満了に伴い、9月15日に村議会の同意を得て、中里地区在住の小林智子さん
が教育委員に選任されました。

任期は10月2日から平成33年10月1日までとなります。



東京都最低賃金改正のお知らせ

東京都最低賃金は、平成29年10月1日から**時間額958円**に改正されました。

東京都内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

◎ 問い合わせ先 東京労働労働基準部賃金課 ☎03-3512-1614 (直通)

受講
無料

ベストセラー著者による経営講演会

あきる野商工会では、管内の産業振興を目的として経営講演会を実施します（社多摩経営者クラブとの共催）。参加ご希望の方はあきる野商工会までお申込み下さい。

日 時：平成29年11月14日（火） 午後7時～9時

場 所：秋川キララホール *あきる野市秋川1-16-1

内 容：「日本でいちばん大切にしたい会社」～人を大切にする経営が地域を創る～

講 師：経営学者・法政大学教授 坂本 光司 氏

対 象 者：管内事業所経営者、在勤・在住者等 ※聴講無料

定 員：500名

申込方法：あきる野商工会本所・五日市支所窓口にて申込

◎ 問い合わせ先 あきる野商工会 本所 ☎042-559-4511 支所 ☎042-596-2511

青梅市立総合病院 地域医療支援病院 承認に伴う選定療養費の負担について

青梅市立総合病院では、地域医療支援病院として都知事から承認されたことに伴い、次に該当する場合に選定療養費を負担していただくことになりました。

皆様のご理解をお願いします。

▽紹介状を持たない初診の患者……5,400円

▽他院への紹介の申し出を受けたものの引き続き受診した患者……2,700円

※いずれも税込み

★**地域医療支援病院とは**……都道府県知事により承認された地域医療の中心となる病院で、紹介患者に対する医療提供や医療機器の共同利用等を通じて、第一線の地域医療を担うかかりつけ医等を支援する能力を備えます。500床以上の地域医療支援病院には、選定療養費の負担が義務化されています。

◎ 問い合わせ先 青梅市立総合病院 医事課医事係 ☎0428-22-3191

ノロウイルス食中毒

最近、ノロウイルスを原因とする食中毒が多数発生しています。家庭でのノロウイルス食中毒予防をテーマにセミナーを開催します。

件名：「ノロウイルス食中毒 家庭で出来る予防と対策セミナー」のご案内

日時：平成29年11月22日（水）午後2時～4時

場所：霞共益会館 多目的ホール（青梅市野上町2-21-5）

JR河辺駅北口下車、徒歩15分 *公共交通機関をご利用ください。

講師：公益社団法人日本食品衛生協会技術参与 栗田滋通氏

東京サラヤ株式会社東京営業所食品衛生部 江藤卓弥氏

定員：80名 参加費：無料

主催：東京都／一般社団法人東京都食品衛生協会／西多摩食品衛生協会

申込：11月10日（必着）までにセミナー名・名前・住所・電話番号・FAX番号を書き、食品衛生協会衛生教育部へFAXにてお申し込みください。

◎ 問い合わせ先 東京都食品衛生協会衛生教育部 ☎03-3404-0121 FAX03-3404-6159

みんなの栄養展について

あきる野市、日の出町、檜原村の特別養護老人ホーム、保育園、幼稚園、学校給食センター、障害児（者）施設、病院等が会員となる、西多摩保健所秋川地区特定給食研究会では、「みんなの栄養展」を開催します。

日時 平成29年11月10日（金）午後1時～7時 場所 あきる野ルピア3階ルピアホール

◎ 問い合わせ先 第二紫水園 ☎596-5280

その他

裁判所の調停委員による無料調停相談会

土地建物、金銭債務、近隣問題、医療過誤、交通事故などの「民事上のもめごと」、夫婦関係、扶養、相続などの「家庭内や親族間のもめごと」について豊富な経験と知識をもった裁判所の調停委員が、秘密厳守そして無料で調停手続きの相談に応じます。弁護士の委員も参加。予約不要、直接会場へお越しください。

日時：平成29年11月11日（土）午前10時～午後3時30分
（電話による問合せ時間は、平日の午前10時～午後4時）

会場：八王子市学園都市センター（東急スクエアビル12階）

◎ 問い合わせ先 東京民事調停協会連合会 ☎03-5819-0267

西多摩医師会より

西多摩医師会では事業の一環として、地域住民を対象とした市民健康講座を下記のとおり開催いたします。

日時：平成29年10月28日（土曜日） 午後2時～4時（開場1時半）

場所：羽村市コミュニティーセンター3階

内容：＜第1部＞ 東京都相互理解のための対話促進支援事業

講演：「病院・診療所の役割の違いと地域医療連携について」

講師：西多摩医師会会長 玉木 一弘 先生

＜第2部＞ 講演Ⅰ：「乳がんについて」

講師：公立福生病院 外科 診療部 五月女 恵一 先生 *入場無料

◎ 問い合わせ先 一般社団法人 西多摩医師会 ☎0428-23-2171

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

119番の通報は落ち着いて

火災や急病・けがなど、目の前で火災や事故が発生した場合は、誰でも気が動転し興奮した状態になりがちです。落ち着いて119番通報できるように正しい通報の仕方を身につけましょう。

正しい通報の仕方

電話のそばに「住所、名前、目標、電話番号」を記入したメモなどを準備しておきましょう。

【火災の場合】

消防庁：消防庁、火事ですか、救急ですか。

通報者：火事です。

消防庁：そこは、何区(市)、何町、何丁目、何番、何号ですか。

通報者：千代田区大手町一丁目3番5号です。

消防庁：何が燃えていますか。

通報者：(例)居間のカーテンが燃えています。
(何が燃えているか具体的に伝えてください。)

【救急の場合】

消防庁：消防庁、火事ですか、救急ですか。

通報者：救急です。

消防庁：そこは、何区(市)、何町、何丁目、何番、何号ですか。

通報者：千代田区大手町一丁目3番5号〇〇マンション〇号室です。

消防庁：どうしましたか。

通報者：(例)父が突然倒れて、意識がありません。

(誰が、どうしたのかを伝えてください。)

消防庁：名前を教えてください。(場合によって、電話番号を聞きます。)

通報者：〇〇〇です。(電話は〇〇〇〇-〇〇〇〇です。)

檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.16



後列左から、細貝和寛、小西久司、杉本有香
前列左から、小川豪、松岡賢二



スポーツ誌に真似た
「コニスポ」

こにし ひさし
小西 久司 (人里在住)

8月19日、20日に「払沢の滝ふるさと夏まつり」が開催されました。昨年は大雨の中で開催になりましたが、今年は天候にも恵まれましたね。今年は役場のブースの一部をお借りして「地域おこし協力隊」の活動報告をさせていただきました。スポーツ誌を真似た「コニスポ」で今までの活動のこと、これからのことについて簡単ですが発表させていただきました。ご興味のある方は配布できるのでお気軽にお声をおかけください。

また、まつりの初日は消防団員として花火の警戒を行いました。花火が終わった後に大雨が降り、自然にはかなわなかったということで……。

すぎもと ゆか
杉本 有香 (人里在住)

住んでいる人里地区の盆踊りに、村の一大イベント滝まつり。イベントの多かった8月もうすぐ終わりです。今年は梅雨には雨が降らず、梅雨明けしてからは雨ばかりという、おかしな気候で、人里の盆踊りは雨で1日順延となり、私は準備にしか参加出来なくなってしまい残念でした。滝まつりでは、今年はステージの演者さんとスタッフの連絡係の様な事をさせていただきました。自分が関わっていなければ、ただ楽しく見られるものが、今年は、遅れたりしないか、スムーズに進むか等気が気でなく2日間ドツと疲れましたが、ほぼ遅れる事は無く、予定通りに進行出来ていたの良かったです！



滝まつりで協力隊の自己紹介パネルの展示をひっそりやっていた！私は手書きでパネルを作ってみました！



はじめての湯久保獅子舞

ほそかい かずひろ
細貝 和寛 (神戸在住)

8月はお祭りの月でした。神戸の神輿は5月で終わり、昨年くるった藤倉獅子舞、さらに湯久保獅子舞と笹野式三番と、掛け持ちできるのが……不安でした。でも参加してみればその不安もどこかに消えていました。檜原村の自慢の一つはお祭り、その醍醐味は参加する側になってわかるもので、心から楽しめました！また、払沢の滝ふるさと夏まつりでは、じゃがいも品評会で「特別賞」をいただきました。

おがわ つよし
小川 豪 (上元郷在住)

雨の日が長く続いたせいか、はたまた目の前の仕事に没頭しすぎたせいか(笑)、今年は夏を感じる間もなくあっという間に8月が過ぎ去ってしまった感があります。村の行事が落ち着いたら久しぶりに一人旅にでも出かけようかな。

さて、8月中は、なんといっても檜原村最大のイベントである滝まつりがありましたね！実は僕、7月半ばから観光協会に勤務しているので、滝まつりでは運営側としてがっつり関わらせてもらいました。滝つぼの警備や駐車場の誘導など裏方の仕事ばかりでしたが、行き交う村民の方々から「小川君お疲れ様！」「協力隊の子だよな？頑張ってる！」などと声をかけてもらうことが多く、とても嬉しくなりました。本当に少しずつ少しずつではあるけれど、人との輪をもっと広げていきたいな。



滝つぼ警備の最中、家族も遊びに来てくださいました！

まつおか けんじ
松岡 賢二 (小岩在住)



学生と農地の再開墾

この原稿を書いているのは8月下旬。観光協会の収穫体験も、払沢の滝ふるさと夏まつりも、樋里の獅子舞も終わって一段落…かと思いきや、観光協会の秋冬の農業体験や、村内の農業の調査・支援を本格化させるため、まだ忙しそうです…。村内を回っていると遊休農地が目立ちます。これ以上遊休農地を増やさない為の農家さんのお手伝いと、既に遊休農地になった場所の再生、活用が急務です。

檜原村の農業振興の為、そして、3年以内に檜原村内で住居と畑を見つけて、農業を基盤に生計を立てられる様にして、定住・就農する為に頑張ります！

その他

父親と子育て②

2013年の調査によると、妻と夫の育児分担割合は、妻79.8%、夫20.2%で、圧倒的に妻の育児負担が多くなっています。年齢が上がるにつれてこの傾向は顕著で、子が12歳未満、妻の年齢が45歳～49歳の家庭の場合、夫が全く育児に参加しない家庭が1割を超えています。(第5回全国家庭状況調査：国立社会保障・人口問題研究所)

この差は年々縮まっているとはいえ、子育てのほとんどを母親が担っている現実があります。私たち人間は、昔から「子育ては母親任せ」の傾向が普通だったのでしょうか。

約140年前、明治時代にイギリスから来日した女性旅行家のイザベラ・バードは「日本奥地紀行」の中で、日本における父親と子供の関わりについて、興味深い記述をしています。

「毎朝六時ごろ、男たちが低い塀の下に集まって腰を下ろしているが、みな自分の腕の中に二歳にもならぬ子を抱いて、かわいがったり、一緒に遊んだり、自分の子供の体格と知恵を見せびらかしている」「夜になり、長いのれんの間から見えるのは、一家団らんの中に囲まれて、ふんどしだけしか着けていない父親が、その醜いが優しい顔をおとなしそうな赤ん坊の上に寄せている姿である」「私は、これほど自分の子供をかわいがる人々を見たことがない」

約160年前、江戸時代末期に来日したイギリス駐日公使オールコックは「日本滞在記」の中で「江戸の街頭や店内で、はだかのキュービッドが、これまたはだかに近い頑丈そうな父親の腕に抱かれているのを見かけるが、これはごくありふれた光景である。父親はこの小さな荷物を抱いて、見るからに慣れた手つきでやさしく器用にあやしなから、あちこちを歩きまわる」と書いています。

外国から来た人々にとって、父親がこのような子供と接する姿は、自国の習慣と比べて珍しかったのでしょうか。

「江戸の子育て読本」(小泉吉永著)によると「父親が妊娠中の教育(胎教)にも注意を払うべき」「父親が子供のために徹夜して、寺子屋で使う参考書を書いた」と江戸時代に書かれた本を紹介しています。

我が国の歴史をみると、江戸時代まで子育ての責任者は、実は父親なのである(「平安朝の父と子」：服藤早苗著)という説もなるほどとうなずけます。

奈良時代に編さんされた万葉集には「憶良(おくら)らは、今は罷(まか)らむ、子泣くらむ、それぞれの母も吾を待つらむぞ」(私、憶良はそろそろ失礼いたしましょう。家では子供が泣いておりましょし、その子の母も私を待っていることでしょう)とあり、子供を想う父親の心情が伝わってきます。父と子は、昔から強い絆で結ばれていたのですね。(つづく)

檜原村教育相談室長 加藤 純

● 檜原村教育相談室 ●

相談日は、原則として月・火・木・金の午前8時30分から午後4時30分です。まずは電話でご連絡ください。来室相談のほか、電話相談やメール相談でも大丈夫です。ご希望があれば、訪問相談もします。

電話番号：598-1161 メールアドレス：soudaNshitsu@vill.hinohara.tokyo.jp

学校だより

いま、檜原学園檜原小学校では

《バードカービング》

今年度も、水上清一先生を講師にお招きして、5・6年生がバードカービングをしました。今年度は、一般には見かけないような檜原ならではの鳥をそれぞれが選んで取り組みました。6年生は、初めて取り組む5年生に声をかけをしながら協力し合って作成することができました。普段あまり使わない小刀やコテを用いて、じっくりと取り組みました。

作品は、1月27日(土)の展示会で展示予定です。ぜひ、御覧ください。



《臨海学園(5年)》

7月12日(水)から3日間、5年生が千葉県岩井海岸へ臨海学園に行ってきました。今年度は6名で、宿での共同生活と海での水泳学習をしました。

天気にも恵まれ、3日間たっぷり海での学習を満喫しました。キャンプファイヤーやフォークダンス、スイカ割り、磯遊びと充実した時間を過ごしました。

中でも一番の成長は、2日目の水泳でした。水中に立てた2つの監視台を往復するように、それぞれのペースで50分間泳ぐことができました。

自分たちで寝泊まりもし、たくましさを増した3日間でした。



《10月、11月のおもな学校行事予定》

- 10月
- 1日(日) 都民の日
- 2日(月) 音楽鑑賞教室
- 3日(火) 福祉体験(4年)
- 5日(木) お店見学(3年)
- 6日(金) 読み聞かせ(1～4年)
- 12日(木) 玉川上水見学(4年)
- 27日(金) 生活科見学(1・2年)
- 30日(月) 英検・社会科見学(5年)
- 11月
- 2日(木) 連合音楽会(2～6年)
- 3日(金) 一文化の日
- 5日(日) 東京都教育の日
- 6日(月) 檜原苑訪問(1・2年)
- 7日(火) 地域巡り北(3年)
- 10日(金) ふれあい給食(1・2年)
- 読み聞かせ(1～4年)
- 11日(土) 道徳授業地区公開講座
- 12日(日) 人権発表(6年)
- 13日(月) 一振替休業日
- 14日(火) 阪本小訪問(4年)
- 17日(金) サナホーム訪問(1・2年)
- 22日(水) マラソン前検診
- 23日(木) 一勤労感謝の日
- 25日(土) 小中マラソン大会
- 27日(月) 振替休業日
- 29日(水) ユニセフ募金
- 30日(木) ユニセフ募金
授業参観・保護者会(1～3年)

すすめています! こんなこと...

村の魅力を伝える「エコツアーガイド」を養成しています

産業環境課
産業観光係
活動だより



役場の産業観光係では、観光PRや観光施設の整備、受け入れ態勢の構築などを行っているじゃが。

産業観光係では、檜原村の自然や歴史文化の魅力を伝えるエコツアーガイドの養成講座を昨年度計2回行い、在住or在勤の方々39人がエコツアーガイドの認定を受けました。

講座は、講義2日間、実践1日間の計3日間で行い、全国各地の第一線で実績をあげている観光関係者を講師に招いて深い学びを得ました。檜原村エコツアーガイドは、今後さまざまな形で活躍し、村の観光振興に貢献していきます。どうぞご注目ください!



▲▼受講生がガイドプランを考案し、講師陣を扨沢に案内する演習



▲皆さん真剣に取り組まれいい雰囲気

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
10月8日(日)	こばやし内科小児科クリニック	あきる野市草花1439-9	518-2088	22日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市伊奈477-1	596-0881
9日(月)	佐藤内科循環器科クリニック	あきる野市秋川2-5-1	550-7831	29日(日)	さくらクリニック	あきる野市野辺1003	559-0118
15日(日)	櫻井病院	あきる野市原小宮1-14-11	558-7007	11月3日(金)	まつもと耳鼻咽喉科	あきる野市秋留1-1-10 あきる野クリニックタウンIF	550-3341

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分
 ※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター	TEL 521-2323 携帯電話・PHSは#7119
秋川消防署	TEL 595-0119
東京都保健医療情報センター	TEL 03-5272-0303

世帯と人口

(9月1日現在)

	前月比
世帯数	1,189 世帯(4減)
人口	2,256 人(4減)
男	1,130 人(5減)
女	1,126 人(1増)

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

～今月の表紙～ 「爽秋の風にのって」

東京ヒルクライムHINOHARAステージのスタート地点(和田向バス停付近)の様子です。選手たちのエネルギーと心地よい緊張感があふれています。爽やかな秋の檜原村をおよそ570台の自転車が駆け抜けていきます。